

再生可能エネルギー発電促進賦課金の概要

1. 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（従量制供給の場合）

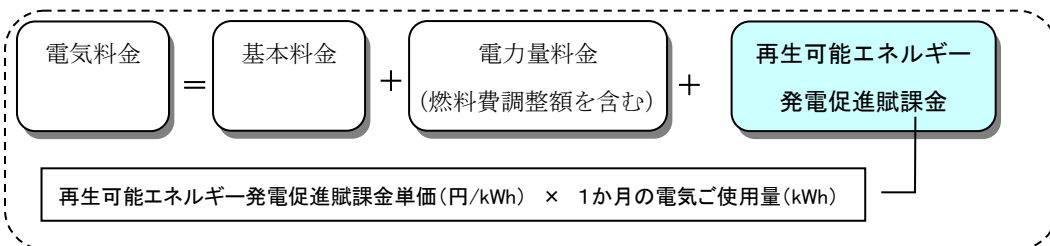
再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、年度ごとに国が全国一律で定めます。

区 分		再生可能エネルギー発電促進賦課金単価	
		平成 29 年 5 月分から 平成 30 年 4 月分まで	[参考]平成 28 年 5 月分から 平成 29 年 4 月分まで
従量電灯 A の場合	最初の 15kWh まで	39円60銭	33円75銭
	15kWh を超える 1kWh につき	2円64銭	2円25銭
低圧供給の場合 (従量電灯 A などを除く)	1kWh につき	2円64銭	2円25銭
高圧供給の場合	1kWh につき	2円64銭	2円25銭
特別高圧供給の場合	1kWh につき	2円64銭	2円25銭

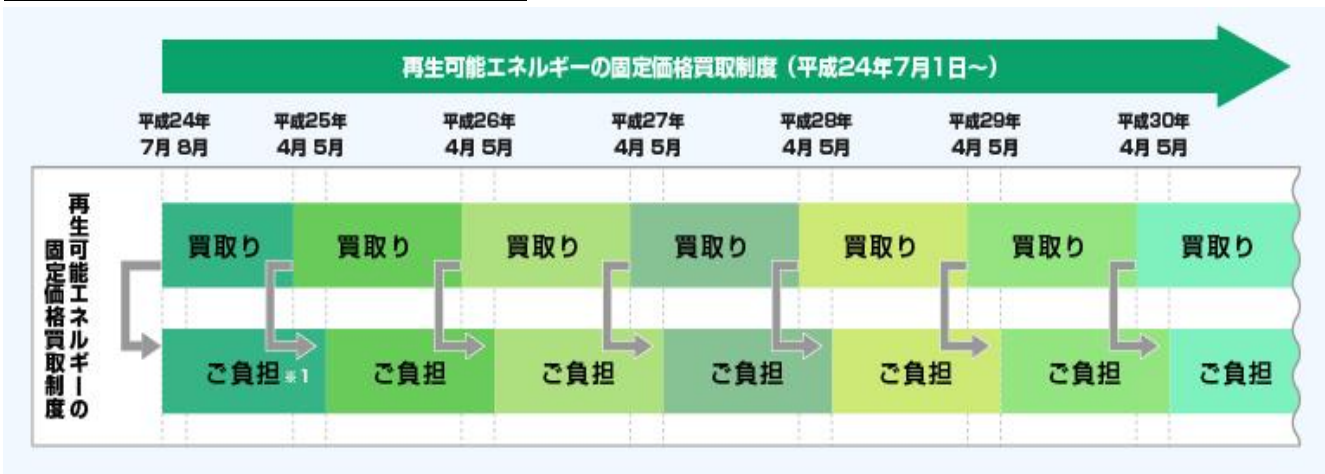
※ 1：上記単価には消費税等相当額を含みます。

※ 2：定額制契約分の単価については別紙 2 をご覧ください。

2. 電気料金の算定（従量制供給の場合）



3. 買い取り・ご負担のイメージ



※ 1：平成 24 年度については 8 月分の電気料金から適用されています。